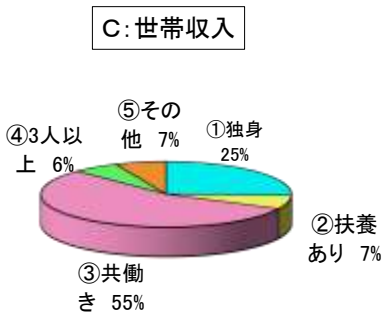
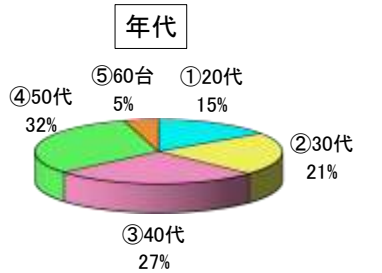
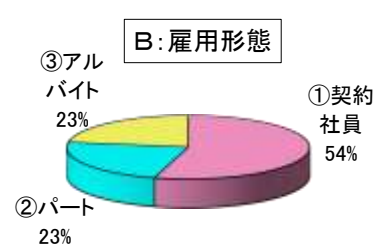


全医労保育所ニュース



8割近くが「賃金が安い！」 「生活が苦しい！」と回答

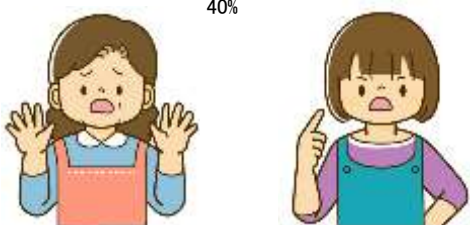
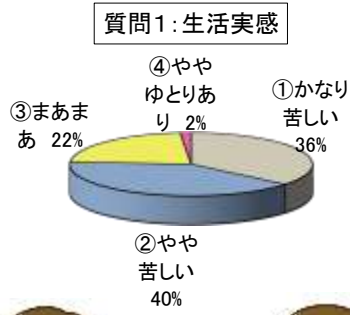
消費税も上がり、このままでは生活が成り立ちません！



全医労は毎年、春闘要求アンケート実施しています。今回皆さんに協力していただいた回答総数は483枚で昨年の403枚を上回る回答数でした。
8割近くが「生活がかなり苦しい」「やや苦しい」と回答。さらに常勤の7割が3〜5万円以上、非常勤の7割が100〜400円以上という賃上げ要求額の回答がありました。この結果を元に「要求書」を作成し、ピジョンとの団体交渉にのぞみます。

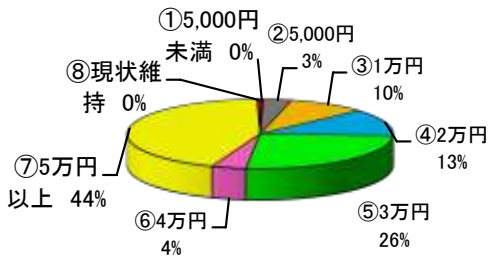
**基本給引上げ、ボーナス引上げ
退職金制度の確立を！**

ピジョン団体交渉
 ☆3月21日(金・祝)
 ☆於:全医労会館
 打合せ 10:00
 団交 13:30~
 各地方協の要求を持ちより、
 団結して団交にのぞもう！



前回の調査に比べ、年代は30代が増加、雇用形態はパート・アルバイトが増加しています。世帯収入はほとんど変化はありませんでした。採用時期は2004年移行後ピジョン採用された職員が7割を占め、完全に上回りました。
また、生活実感は「かなり苦しい」「やや苦しい」を合わせると8割を占め、前回と同様に改善されていません。

質問2: 賃上げ(常勤職員)



質問2: 賃上げ(非常勤職員)



要求記載欄より

皆さんからの要求アンケートの抜粋です

- * 自宅から通勤しているのが遠い。
- * 文書の提出が多くなった。
- * 休憩時間がない。
- * 保育士が足りない。
- * パートの人数が多く、クラス補助が度々変わり、落ち着かない。
- * 有給休暇を増やしてほしい。
- * 調理師1人体制はとも大変。アレルギー対応・離乳食と最低2人にしてほしい*
- * 早出の時給がほしい。
- * ボーナスが少ない。
- * 労働内容と賃金や手当が割に合わない。
- * 退職金の制度がなく、定年後が心配。
- * 契約社員ではなく、正社員として働きたい。

特に不満に感じること

賃上げ要求(常勤職員)は5万円以上、3万円以上、2万円の順で、現状維持・5千円未満はゼロでした。全体の平均は34,943円となりました。非常勤職員は、時間給100円、400円以上、50円の順で、平均は162円でした。

不満に感じていることの1番は「賃金が安い」、次に「職場や仕事なくなるのではないか」、続いて初めて「休暇が取れない」「仕事がつい」という回答が続き、職場の厳しい実態が示されました。

重要要求のベスト3は「基本給の引き上げ」「ボーナスの引き上げ」「退職金制度の確立」でした。

これらの結果を元に以下の要求書を提出しました。

2014年2月18日

ピジョン株式会社
代表取締役社長 山下 茂 殿

全日本国立医療労働組合
委員長 岸田 重信

2014年賃金改善等に関する要求書

1. 基本給関係について
 - (1) 契約社員の賃金を月額で4万円以上引き上げること。
 - (2) パート・アルバイトの賃金を時給で200円以上引き上げること。
 - (3) 勤続年数に応じた賃金表を作成すること。
2. 賞与関係について
 - (1) 年間賞与を4ヵ月以上支給すること。
 - (2) 寸志の増額及び改善を行うこと。
3. 労働条件及び諸手当について
 - (1) 定年の延長及び再雇用者の処遇改善を図ること。
 - (2) 退職金制度を新設すること。
 - (3) リフレッシュ休暇及び手当を新設すること。
 - (4) 住居手当を新設すること。
 - (5) 扶養手当の改善を図ること。
 - (6) 寒冷地手当の改善を図ること。
 - (7) 夜勤手当の増額を図ること。
 - (8) 早朝及び延長保育手当を新設すること。
 - (9) 資格手当の増額を図ること。
 - (10) 園長業務手当の増額を図ること。
 - (11) 駐車料金の負担及び通勤手当の改善を図ること。
 - (12) 被服手当を新設すること。

以上

意見・要求 賃上げを! ①

- * 今すぐにも基本給ボーナス、退職金、賃金に関わることすべて改善してほしい。
- * 専門職として的大幅な基本給引上げを。
- * 生活が非常に苦しいです。賃金引き上げを切に望みます。
- * ピジョンになり10年経つが、給与が1年目と1万も違ってないのが残念だ。
- * 19年の保育士経験を持ち入社したが新卒並の基本給には納得できない。時給計算するとアルバイトより安い月もある。
- * パートも働く内容は同じ。せめて時間給を1000円に。
- * 基本給が低すぎる。給料は上がらないのに、仕事の内容が年々増えて大変だ。

**生活でできる賃金
働き続けられる賃金を！**

賃上げを！②

* 仕事量に見合った基本給・ボーナスを。
 * 給料は最悪。ボーナスはせめて2倍に。保育士が少ないのは、賃金が安いからだ！
 * 4月から消費税が上がるのに、このままの賃金ではさらに生活が苦しくなる。
 * 独法前の給料から驚くほど下がり、毎月給与明細を見るたび悲しくなる。
 * 賃金がアップすれば、きつい労働にも耐えて働く意欲がもてると思う。



引き続き要求アンケート記載欄からの抜粋です。

退職手当を！

* 退職金は1日10円計算でもらっているというが、どこに入っているのか。
 * 3年契約なので退職金制度はない。職員を都合よく、安く働かせているだけではないか。
 * 退職金制度がないため、このままの給料では将来の蓄えはほとんどできない。

働きやすい職場に！

* せめて有休を増やしてほしい。
 * パートの半日有休がほしい。
 * 子どもが増えているのに保育士の増員がなく、有休がとりにくくなった。
 * 職員が子どもたちのために、元気に働けるよう休憩時間がしっかり

* 自由に使える被服費がほしい。

り取れるようにしてほしい。
 * 書類提出が多く、保育に専念しにくい。簡素化を。
 * 備品の購入ではピジョンと病院管理者の意思統一をお願いしたい。
 * 委託先が変わったらどうなるのか不安を感じる。
 * 雇用形態が不安定で、子どもが減少しているので、職場がなくなったらどうしようという不安がある。
 * 改善要求が多くあるということは働きづらい職場ということだ。要求事項は労働者として当たり前の権利であり保障されていないところが悲しい。
 * 保育所を直営に戻して正社員として雇用してほしい。
 * 子どもたちの命をあ

ずかる仕事なので考慮してほしい。
 * SV（ピジョン）の要求が多い。子どもたちを思い切り遊ばせてあげたい反面、ヒヤリハットを考えるとできない。
 * 腕や肩、腰が痛くなることもあり、身体のメンテナンスも仕事を続ける上で大事なことになるので保障してほしい。
 * 何十年働いても身分が安定せず、仕事量も増え、心も身体も悲鳴をあげている。
 * 少人数ではあるが、各年齢に合ったカリキュラムを立て、養護・教育の面でよりよい保育を提供しようと考える日々接している。常に命と隣り合わせであること、重大な責任をもつてプロとして働いていることを訴えたい。
 賃金、ボーナスの引き上げを。

6月6日(金)地方協代表による機構本部要請
6月7日(土)～8日(日)第43回保育所会議 in 大塚
 保育所職員・保護者・支部からの参加をお待ちしています。
 みんなで院内保育所で働く仲間と保育所の将来について考えましょう！



2014年2月15日 保育所の組織率51%に

年間を通じて仲間を増やし 働きやすい職場にしよう!



全医労があったから

ピジョン(株)に委託されてから今年で10年目を迎え、要求アンケートの結果では、委託後に採用された人は69%となりました。

院内保育所は、全医労が当時の保護者と共に作り上げた歴史ある保育所です。「全医労があったから、働き続けて来られた」「全医労があったから、保育所で働く職員も守られてきた」とよく語られます。いま保護者の働き方は、保育所で働く職員にも直結し、園児にも大きく影響しています。

支部との連携で 設備要求からはじめよう!

2014年度に向けた36協定に関わる組合員数の基準日(2月15日)に今年も51%の組織率を維持することができました。引き続き、未加入者に声を掛け合ひましょう!

子育て支援制度は充実

してきていますが、保護者の働き方は、長時間・二交替制勤務やスーパー日勤など厳しさを増しています。

それを支える保育所の職員の賃金・労働条件は低く、ゆとりある生活からは程遠いものになっています。

まず、お互いの立場を良く知り、子どもを真ん中において、何が大切か、何か必要かを話し合ひましょう。そして、賃金・労働条件の改善に向けて、今こそ、手を携えて運動を進めましょう。

設備要求で前進

ある支部では、保育所の先生たちと一緒に病院に対し保育所の要求書を提出しました。「外遊び用の遊具を」「扉や外壁のメンテナンスを」「2・3歳児クラスの机と椅子を」「壊れたすのこの入れ替えを」等、具体的に困っている点を保護者や職員の意見も聞きながらまとめました。保育所だけでは進まなかった要求も支部を通じて要求することで、目に見える改善がはかられています。

組合の団結力で

安全な保育環境を作ることは保護者と保育所職員の願いです。三者委員会(保育所・保護者・支部)が開かれていないところでも、支部を通じて解決できることはあります。

保育所の設備整備は、病院の一部署として当然進めなければいけません。ぜひ、組合と保育所・保護者の団結で改善しましょう。一人で言っても実現

しないことも、皆の力が結集すれば実現できる大きな力になります。

年間を通じて全医労加入を呼びかけましょう。そして保育所で困っていることの聞き取りや保育所のできる署名など、お互いの意見交換をはかりましょう。

4月に行われる病院職員新人説明会では、院内保育所も大いにアピールするチャンスです。がんばりましょう!

とくみは進んでいますか?

- ☆ 支部として「院内保育所の要求書」を施設に提出
- ☆ 機構本部理事長宛て「院内保育所の存続・拡充を求める要求署名」
- ☆ 「保育制度・子育て支援策の実現を求める国会請願署名」